Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年10月11日 航空局安全部

## 全日本空輸株式会社に対する厳重注意について

航空局は本日付で、全日本空輸株式会社に対し、本年9月30日に福岡空港で発生した搭乗手続未了旅客の搭乗及び定員超過状態での運航開始について、 厳重注意を行いました。

航空局は、全日本空輸株式会社による福岡空港における搭乗手続未了の旅客を保安検査場で搭乗手続未了のまま保安検査を受けさせ、搭乗口でも搭乗手続未了のまま搭乗させた他、その結果として、当該機は定員超過の状態となったが、そのまま運航を開始し、駐機場を離れた後定員超過が判明し駐機場へ引き返したことについて、今後このような事態が起きぬよう下記事項について、原因究明を行い、再発防止策を至急検討の上、本年10月25日までに報告するよう、本日付けで同社に対して厳重注意を行いましたので、お知らせします。

記

- 1. 保安検査場における搭乗手続確認手順及び体制の見直し並びにこれらの確実な徹底策の策定
- 2. 搭乗口における搭乗手続確認手順の見直し及びその確実な徹底策の策定
- 3. 搭乗旅客及びその数の確実な把握方法の構築

別添資料:福岡空港における搭乗手続未了旅客の搭乗及び定員超過状態での運航 開始に対する安全運航体制の確立のための改善指示について(厳重注意)

## く問い合わせ先>

〇搭乗手続未了のまま保安検査場及び搭乗口を通過させたことについて 航空局 安全部 空港安全・保安対策課 航空保安対策室

> 電話 03-5253-8111 河内(内線48326)、對馬(内線48170) FAX 03-5253-1663

〇定員超過の状態で運航を開始したことについて

航空局 安全部 航空事業安全室

電話 03-5253-8111 堀田(内線50143)、千葉(内線50145)

FAX 03-5253-1661